明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令（農林水産四八）　一
○環境省関係構造改革特別区域法施行規則の一部を改正する省令（環境一二五）　二

〔告　示〕
○道路交通法第百十条第一項の規定に基づき自動車専用道路を指定する件の一部を改正する件（国家公安委三一）　二
○海上保安庁長官及び警察庁長官が告示する離島を定める告示（警察庁・海上保安庁一）　三
○原戸籍の一部が滅失した件（法務三八五）　三
○日本国に帰化を許可する件（同三八六）　三
○使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（厚生労働五〇八）　四
○療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する件（同五〇九）　五
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（国土交通一〇一八）　五
○砂防法第二条の土地を指定する件（同一〇一九～一〇二二）　六
○海上における模擬弾射出試験を実施する件（防衛二〇五）　六
○漁船の操業を制限し、又は禁止する区域及び期間並びにその条件を定める件（同二〇六）　七
○道路に関する件（関東地方整備局三二九～三三二）　七
○登録住宅性能評価機関の評価員の氏名を変更した件（北陸地方整備局八九）　八
○道路に関する件（中部地方整備局一五八～一六二）　八
○道路に関する件（近畿地方整備局一八二、一八三）　八
○道路に関する件（北海道開発局九四）　八

〔人事異動〕
復興庁　財務省　文部科学省　最高裁判所　九

〔叙位・叙勲〕　九

〔皇室事項〕　一〇

〔官庁報告〕
労　働
争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　一〇
最低賃金の改正決定に関する公示（京都労働局最低賃金公示一、島根同一）　一〇

〔公　告〕
諸事項
官庁
証票無効、公示送達、建設業の許可の取消処分関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、破産、復権、特別清算、会社更生、再生関係　二
特殊法人等
平成二十三年度共済組合の決算（財務省・文部科学省）関係　二六
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　三〇
会社その他

省　令

○農林水産省令第四十八号

薬事法（昭和三十五年法律第百四十五号）第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第四十九条第一項の規定に基づき、動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十四年九月十四日

農林水産大臣　郡司　彰

動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令

動物用医薬品等取締規則（平成十六年農林水産省令第百七号）の一部を次のように改正する。

別表第三中「並びにセラメクチンを含有する外皮用剤」を「、セラメクチンを含有する外皮用剤並びにモキシデクチンを含有する外皮用剤（猫に使用することを目的とするものに限る。）」に改める。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

○環境省令第二十五号

構造改革特別区域法施行令の一部を改正する政令（平成二十四年政令第二百二十三号）の施行に伴い、及び構造改革特別区域法施行令（平成十五年政令第七十八号）第七条の規定に基づき、環境省関係構造改革特別区域法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十四年九月十四日

環境大臣　細野　豪志

環境省関係構造改革特別区域法施行規則の一部を改正する省令

環境省関係構造改革特別区域法施行規則（平成十五年環境省令第十二号）の一部を次のように改正する。

第二条中「別表第一号の」を「第七条に規定する」に改める。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。